

茨城県立境高等学校の部活動に係る活動方針

1 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

- 適切な活動時間の設定

1日当たりの上限		週計
平日	休日	
2時間	4時間	12時間

※ 大会や練習試合の当日は除く。ただし、休日に、練習試合や大会等により、休日の1日の上限を超えて活動した場合、他の休日に休養日を振り返る。

- 朝練習の原則禁止

朝練習は大会等の直前かつ放課後のみの練習では施設等を使用できないケースに限る。実施する場合も、放課後の活動と合わせ1日当たりの上限の範囲内で活動する。

- 休業日を適切に設定

平日	休日（土・日）	週計
原則、平日・休日各1日以上		原則、2日以上

※ 大会等への参加により休日（土・日）に連続して活動した場合は、休日に休養日を振り返る。

- 学校単位で参加する大会等を見直し

参加する大会等について、活動時間の上限を遵守し適切な休養日を確保できるよう設定

- 年間計画、毎月の活動計画に加え、活動実績についてホームページで公表

2 適切な運営のための体制整備

- 可能な限り生徒が自ら活動計画等を立案し運営する体制を構築
- 部活動の未加入生徒とその保護者の費用負担に対する十分な配慮
- 部活動が、教育課程外であることを踏まえ、部活動の位置づけを見直し

3 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

- シーズン制の導入、活動時間・日数の見直し
- 段階的に地域移行（令和5年度より）
- 休日に部活動指導を行う教員をゼロに（令和8年度末目途）

※ 今後、国の動向に応じて修正する場合あり。

4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

- 部活動数の精選と複数顧問制による交代指導の徹底
- 部活動指導員の活用
- 休養日振替の徹底
- 大会運営、役員業務の見直し